

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

平素より帯広電力をご利用いただきまして、ありがとうございます。

令和6年11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定されました。

この経済対策において、物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、家庭の電力使用量の最も大きい時期である1月から3月の冬期の電気・ガス代を支援することとされました。

当社も当事業に賛同し参加申請を行い採択されましたのでお知らせいたします。

なお、全てのお客様に割引を致しますので、ご契約者さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

■対象となるお客様：当社とのご契約が有るお客様

■対象期間：2025年1月使用分（2月検針分）から2025年3月使用分（4月検針分）まで

■値引き額

・2025年1月使用分から2025年2月使用分まで（2025年2月分～2025年3月分）

→低圧のご契約：2.5円/kWh（税込）

・2025年3月使用分（2025年4月分）

→低圧のご契約：1.3円/kWh（税込）

■値引き項目

・ご請求明細書「燃料費調整額」の項目にて、値引き後の単価を適用致します。

事業の詳細は【電気・ガス料金支援（経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ）】をご確認ください。

[電気・ガス料金支援 | 経済産業省 資源エネルギー庁 \(denkigas-gekihenkanwa.go.jp\)](https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp)